

# 境港市 ハザードマップ

(対象施設)

- ・ 境港市清掃センター（廃止）
- ・ 境港市リサイクルセンター
- ・ 新設：（仮称）境港市ストックヤード

# <境港市津波・洪水ハザードマップ>

※あくまでも想定ですので、無色の地域でも浸水したり、着色のある地域でも（平成31年3月作成）  
想定以上の浸水深になる場合があります。

家族の避難場所を記載しておこう！

津波 洪水

## 津波 浸水想定区域図



<津波浸水の概要>

| 津波断層モデル      | 佐渡島北方断層 | 鳥取沖西部+東部断層 (FS5断層) |
|--------------|---------|--------------------|
| 30m海面変動到達時間  | 112分    | 21分                |
| 最大津波到達時間     | 183分    | 43分                |
| 最大津波高        | 3.7m    | 2.4m               |
| モーメントマグニチュード | 8.16Mw  | 7.48Mw             |

※上記2地点を震源とする津波を検討し、佐渡島北方断層による津波の浸水想定区域図となっています。

### 浸水深(m)

|        |        |
|--------|--------|
| 3.0m以上 | 5.0m未満 |
| 1.0m以上 | 3.0m未満 |
| 0.5m以上 | 1.0m未満 |
| 0.3m以上 | 0.5m未満 |
| 0.3m未満 |        |

～津波警報などが発表されたら～

- ◆強い揺れや長時間の揺れを感じたときや津波注意警報が発表されたときは、直ちに海岸から離れてください。
- ◆大津波・津波警報が発表されたときは、津波避難ビルなどの安全な場所に避難してください。
- ◆津波は繰り返しやってきます。津波警報などが解除されるまで、避難を継続してください。
- ◆正しい情報を入手してください。(防災行政無線、テレビ、ラジオ、ホームページなど)
- ◆津波警報(大津波・津波)は、全国瞬時警報システム(Jアラート)から防災行政無線で自動放送されます。
- (例) 大津波警報発表時の場合
  - ①サイレン「3秒鳴って2秒休止」を3回繰り返し
  - ②放送「大津波警報、大津波警報。ただちに、高台に避難してください。」
  - ③②をセットで3回繰り返し放送します。

### 【留意事項】

- ※「津波浸水想定」は、鳥取県地震防災調査研究委員会の津波浸水想定部会において示されたものであり、津波防災地域づくりに関する法律に基づいて設定されたものです。
- ※「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合における浸水域と浸水深を想定したもので、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。

## 洪水 浸水想定区域図



作成主体：国土交通省中国地方整備局出雲川事務所  
推定年月日：平成25年6月14日  
対象となる水辺周知河川：斐伊川水系(斐伊川、中海)  
算出の前提となる降雨：中海・斐伊川流域4.8時間総雨量50.5mm

この図は、斐伊川水系斐伊川の水位400mm(満水・中海)について、水防法の規定により推定された想定最大降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合の浸水深を示した図面です。

※この洪水浸水想定区域図は、指定時点の斐伊川・神門川・地蔵川・中海・大瀬川・内瀬川の河道及び洪水調達の整備状況を踏まえ、想定される最大規模の降雨に伴う洪水により浸水・中海が氾濫した場合の洪水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

※なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河津及び内水による氾濫等を考慮していません。

この浸水想定区域図は平成28年度に指定されたものであり、浸水の浸水範囲等が反映される以前の地図を使用しています。

| 凡例                  |
|---------------------|
| 浸水した場合に想定される水深      |
| 1.0m以上～3.0m未満 浸水の区域 |
| 0.5m以上～1.0m未満 浸水の区域 |
| 0.3m以上～0.5m未満 浸水の区域 |
| 0.1m以上～0.3m未満 浸水の区域 |
| 0.3m未満 浸水の区域        |
| 市町村界                |

### 指定緊急避難場所(津波・洪水)

| 番号 | 施設名            | 津波 | 洪水 | 番号 | 施設名          | 津波 | 洪水 | 番号 | 施設名          | 津波 | 洪水 |
|----|----------------|----|----|----|--------------|----|----|----|--------------|----|----|
| 1  | 境公民館           | ●  | ●  | 25 | 県営上道団地       | ●  | ●  | 49 | 県立環境博物館      | ●  | ●  |
| 2  | 境小学校           | ●  | ●  | 26 | 市営上道団地       | ●  | ●  | 50 | フジコフーズ株式会社   | ●  | ●  |
| 3  | 台場公園           | ●  | ●  | 27 | 渡公民館         | ●  | ●  | 51 | 県立高校団地       | ●  | ●  |
| 4  | 渡公民館           | ●  | ●  | 28 | 渡小学校         | ●  | ●  | 52 | 県立公民館        | ●  | ●  |
| 5  | 境港商工会館         | ●  | ●  | 29 | リサイクルセンター    | ●  | ●  | 53 | 市民体育館        | ●  | ●  |
| 6  | 共和産産地          | ●  | ●  | 30 | 観光公園         | ●  | ●  | 54 | 市立公民館        | ●  | ●  |
| 7  | 境港港務局          | ●  | ●  | 31 | 市営団地         | ●  | ●  | 55 | 誠道小学校        | ●  | ●  |
| 8  | みなとさかい交流館      | ●  | ●  | 32 | ヴィレッジハウス境港第三 | ●  | ●  | 56 | さかい夢館        | ●  | ●  |
| 9  | 鳥取県済生会境港総合病院   | ●  | ●  | 33 | 高尾山分屯基地渡宿舎   | ●  | ●  | 57 | 市営第二夕陽団地①    | ●  | ●  |
| 10 | 鳥取県済生会地域ケアセンター | ●  | ●  | 34 | 鳥取西部臨港支所     | ●  | ●  | 58 | 市営第二夕陽団地②    | ●  | ●  |
| 11 | 市場医院           | ●  | ●  | 35 | 山崎アックス工業株式会社 | ●  | ●  | 59 | 合同住宅建設住宅     | ●  | ●  |
| 12 | いきいきケアホーム境港    | ●  | ●  | 36 | 県営団地         | ●  | ●  | 60 | 県立団地         | ●  | ●  |
| 13 | 美哉幼稚園          | ●  | ●  | 37 | 外江公民館        | ●  | ●  | 61 | 市営夕陽団地       | ●  | ●  |
| 14 | 県営弥生団地         | ●  | ●  | 38 | 第三中学校        | ●  | ●  | 62 | 中江公民館        | ●  | ●  |
| 15 | 境田石油株式会社       | ●  | ●  | 39 | 外江小学校        | ●  | ●  | 63 | 中江小学校        | ●  | ●  |
| 16 | 第一中学校          | ●  | ●  | 40 | 市営外江団地       | ●  | ●  | 64 | 市民の森         | ●  | ●  |
| 17 | 上道小学校          | ●  | ●  | 41 | 県営外江団地       | ●  | ●  | 65 | 中江サンプラザ      | ●  | ●  |
| 18 | 上道公民館          | ●  | ●  | 42 | 境港総合技術高等学校   | ●  | ●  | 66 | 境山公園         | ●  | ●  |
| 19 | 境港高等学校         | ●  | ●  | 43 | 第二中学校        | ●  | ●  | 67 | ホテルエリア境港マリーナ | ●  | ●  |
| 20 | 新さかい夢館         | ●  | ●  | 44 | 金子小学校        | ●  | ●  | 68 | 中江アパートナース    | ●  | ●  |
| 21 | 元町商店           | ●  | ●  | 45 | 文化ホール        | ●  | ●  | 69 | 下水道センター      | ●  | ●  |
| 22 | 介護老人保健施設花の里    | ●  | ●  | 46 | 清浄センター       | ●  | ●  | 70 | 米子空港ターミナルビル  | ●  | ●  |
| 23 | ダイソー境港店        | ●  | ●  | 47 | 県営美保団地       | ●  | ●  | 71 | 小瀬津町吉舎       | ●  | ●  |
| 24 | 境港市役所          | ●  | ●  | 48 | 合同庁舎美保住宅     | ●  | ●  | 72 | 県営夕ヶ丘団地      | ●  | ●  |

### ◆避難できる高架構

| 施設名   | 最大高さ  | 所在地  |
|-------|-------|------|
| 境水道大橋 | 標高40m | 昭和町  |
| 境跨線橋  | 標高9m  | 馬場崎町 |
| 美保航空橋 | 標高10m | 佐笠神町 |
| 江島大橋  | 標高45m | 渡町   |

### <災害時市役所電話番号>

◆自治防災課47-1071  
(休日・夜間：市役所代44-2111)  
<防災行政無線テレホンサービス>  
◆0120-445-040 (フリーダイヤル)  
※あんしんトリビュール(登録制メール)、あんしんトリビュールなびアプリもご利用ください。

### 早めに避難行動を！～避難に関する3つの情報～

- ①避難準備・高齢者等避難開始  
【状況】避難勧告等を発令することが予想される場合  
●避難に時間がかかる人(高齢者、障がい者、妊産婦)などの支援者は避難を開始しよう
- ②避難勧告  
【状況】人的被害が発生する可能性が高まった場合  
●速やかに避難場所等へ避難しよう
- ③避難指示(緊急)  
【状況】人的被害の危険性が非常に高まった場合  
●避難の人は速に避難を開始しよう  
●避難が困難な場合は、室内で安全を確保し、命を守る最低限の行動をとろう(2階への避難など)

# 大 山 町 ハザードマップ

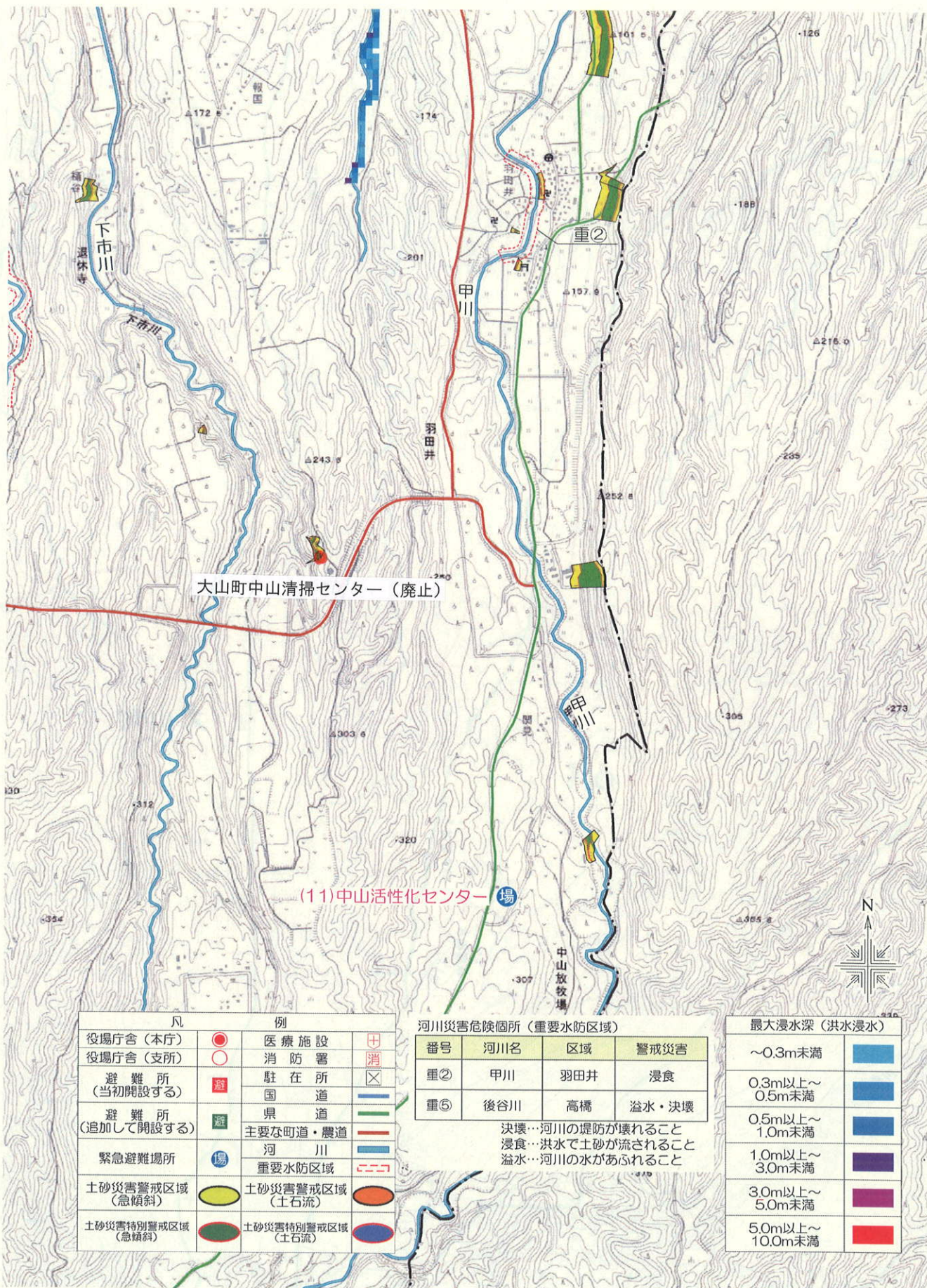
(対象施設)

- ・ 大山町名和クリーンセンター
- ・ 大山町中山清掃センター（廃止）

## 土砂災害ハザードマップ (NO.6)



測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 1JHs 1188



| 凡               | 例 |
|-----------------|---|
| 役場庁舎（本庁）        | ● |
| 役場庁舎（支所）        | ○ |
| 避難所（当初開設する）     | ■ |
| 避難所（追加して開設する）   | ■ |
| 緊急避難場所          | ● |
| 土砂災害警戒区域（急傾斜）   | ● |
| 土砂災害特別警戒区域（急傾斜） | ● |
| 医療施設            | + |
| 消防署             | 消 |
| 駐在所             | × |
| 国道              | — |
| 県道              | — |
| 主要な町道・農道        | — |
| 河川              | — |
| 重要水防区域          | — |
| 土砂災害警戒区域（土石流）   | ● |
| 土砂災害特別警戒区域（土石流） | ● |

河川災害危険箇所（重要水防区域）

| 番号 | 河川名 | 区域  | 警戒災害  |
|----|-----|-----|-------|
| 重② | 甲川  | 羽田井 | 浸食    |
| 重⑤ | 後谷川 | 高橋  | 溢水・決壊 |

決壊…河川の堤防が壊れること  
 浸食…洪水で土砂が流されること  
 溢水…河川の水があふれること

| 最大浸水深（洪水浸水）    |   |
|----------------|---|
| ～0.3m未満        | ■ |
| 0.3m以上～0.5m未満  | ■ |
| 0.5m以上～1.0m未満  | ■ |
| 1.0m以上～3.0m未満  | ■ |
| 3.0m以上～5.0m未満  | ■ |
| 5.0m以上～10.0m未満 | ■ |

# 南 部 町 ハザードマップ

(対象施設)

・南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター

# 南部町ハザードマップ(北部)

- 凡例
- 避難所(風水害時)
  - 避難所(風水害時を除く)
  - 行政機関
  - 公民館等
  - 医療機関
  - ヘリポート
  - 土砂災害警戒(特別)区域
  - 土砂災害警戒(特別)区域 急傾斜地
  - 浸水深0.5m以下
  - 浸水深0.5m-3m
  - 浸水深3m-5m
  - 浸水深5m-10m

## 南部町・伯耆町清掃施設管理組合 クリーンセンター

■近年の度重なる災害を受け、洪水・浸水想定区域が早重されました。このハザードマップは、想定される最大規模の降雨により、法勝寺川、小松谷川、その他周辺の河川が氾濫した場合の浸水想定区域を概ね合わせたものであり、想定される最大の浸水深を表示しています。また、町内防災重要なため池の堤防があふれた、壊れた場合の浸水深や土砂災害警戒(特別)区域の場所を示しています。

■災害時は、町や報道機関からの避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示に注意するとともに正確な情報入手して、早めの自主避難を心がけて下さい。

■状況によっては、このハザードマップに示す以外の場所での浸水をはじめ、水はけが悪い場所の浸水や小川・水路の氾濫、がけ崩れや土石流が発生する場合がありますので、充分に注意してください。

## 伯 耆 町 ハザードマップ

(対象施設)

- ・ 鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ
- ・ 鳥取県西部広域行政管理組合エコスラグセンター（廃止）
- ・ 伯耆町清掃センター（廃止）

# 伯耆町洪水ハザードマップ

— 土砂災害警戒区域情報を含む —

凡 例

- 指定避難所
- 町境
- 土砂災害
  - 土砂災害危険渓流
  - 急傾斜地崩壊危険箇所
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
  - 0.5m未満の区域
  - 0.5～1.0m未満の区域
  - 1.0～2.0m未満の区域
  - 2.0～5.0m未満の区域
  - 5.0m以上の区域
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

## 解 説

この地図は、日野川(国が管理する部分のみ)が増水・氾濫した場合に想定される浸水範囲とその程度(国土交通省中国地方整備局作成)、土砂災害警戒区域(鳥取県指定)ならびに避難場所を示したものです。

日野川が概ね100年に1回程度起こる大雨(2日間総雨量 308mm)によって氾濫した場合には、この範囲まで浸水することが想定されます。

大雨のときには、雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。また、河川の氾濫の恐れがあるときには、町から避難勧告や避難指示(命令)を出しますので、速やかに避難してください。

なお、地図に示した浸水範囲以外のところも、場合によっては浸水することがありますので注意してください。

※ 大雨のときは、現在指定している各集落公民館等ではなく、地図に記載しています避難所への避難をお願いすることになります。

## 指定避難所一覧

| 地区名                                                                                     | 指定避難所      | 電話番号    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 八雲地区                                                                                    | 町立写真美術館    | 39-8600 |
| 大津地区                                                                                    | 大山帝京すこやか村  | 66-4700 |
| 瀬川地区(瀬川一、瀬川二、瀬川三、瀬川四、瀬川五、砂川、宮前、大津、大津、白木、瀬川、大津、長山、砂見寺、長住、上野、大津、金屋、長住、一本、瀬川、高瀬、アイノビ、瀬川の瀬) | 八雲小学校      | 69-2025 |
|                                                                                         | あさひ保育園     | 69-2076 |
|                                                                                         | 岸本海洋センター   | 69-3775 |
|                                                                                         | 大山ガーデンプレイス | 39-8111 |
| 瀬川地区                                                                                    | 旧こしき保育所    | 69-2122 |
| 二軒地区                                                                                    | こしき保育園     | 69-7103 |
| 瀬川地区(宇代、中瀬、古市、父原、庄一、庄二、庄三)                                                              | 二軒小学校体育館   | 69-0305 |
| 日光地区                                                                                    | 日光小学校      | 63-0305 |
|                                                                                         | 日光小学校体育館   | 63-0305 |
|                                                                                         | 日光小学校体育館   | 52-2420 |
|                                                                                         | 日光小学校体育館   | 62-7577 |

## 避難のときの心得

安全な避難路の確認を避難所までの経路は、あらかじめ自分達で決めておきましょう。

非常持ち出し品の事前準備を避難するときの荷物は最低限にし、事前に準備しておきましょう。

正確な情報収集と自主避難をラジオ・テレビで最新の気象情報・避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

避難の呼びかけに注意を危険が迫ったときは、役場や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあったときは、速やかに避難してください。

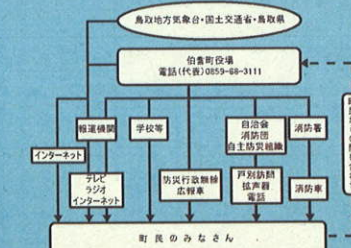
お年寄りなどの避難に協力をお年寄りや子ども、病気の人は、早めの避難が必要です。近所の方の避難に協力しましょう。

動きやすい格好、2人以上での避難を避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での行動に心がけましょう。

車での避難はひかえて自動車での避難は、緊急車両の通行の妨げになります。特別な場合を除きやめましょう。

堤防に車を放置しない水防活動の妨げになりますので、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。

## 洪水予報・土砂災害警戒情報・避難情報の伝達



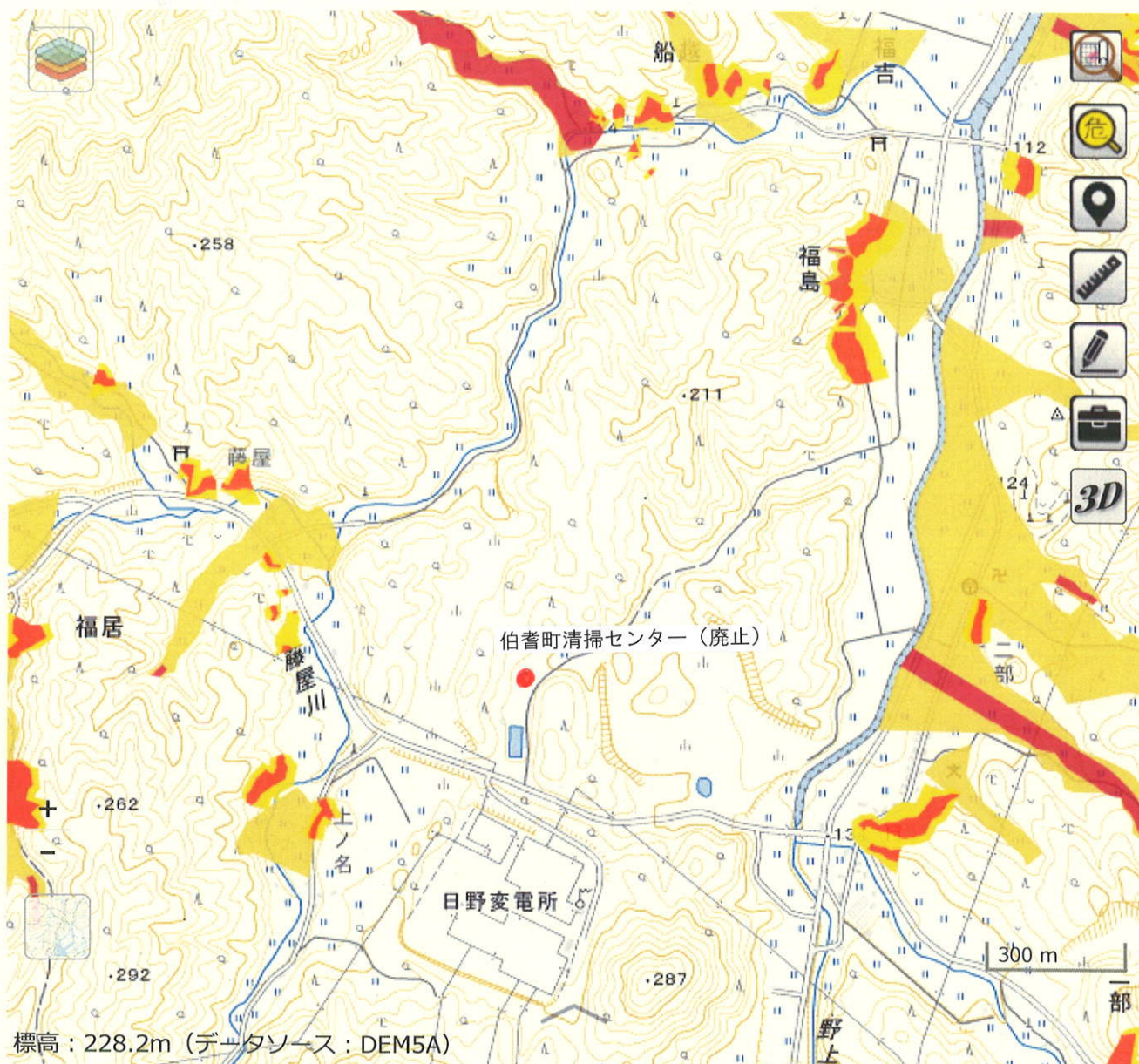
## 防災・気象情報情報のありか

- 鳥取県気象台 <http://www.osaka-jma.go.jp/tottori/>
- 鳥取県防災情報 <http://tottori.bosai.info/> (携帯 <http://tottori.bosai.info/mobile/>)
- 鳥取県の防災 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=8945>
- 伯耆町 <http://www.houki-town.jp/>

## 問い合わせ先

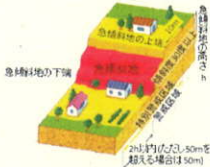
伯耆町役場 総務課  
電話 0859-68-3111

災害リスク情報 表示中の情報



## 急傾斜地の崩壊

詳細はこちらから <http://www.mlit.go.jp/river/sabo/sinpoupdf/gaiyou.pdf>

|                                                                                                                                                                                                                                              | 特別警戒区域                                                                               | 警戒区域                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>急傾斜地の崩壊</b></p> <p>※傾斜度が<math>30^{\circ}</math>以上ある土地が崩壊する自然現象</p>   |    |    |
| <p><b>土石流</b></p> <p>※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象</p>             |    |    |
| <p><b>地すべり</b></p> <p>※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象</p>       |  |  |

特別警戒区域:

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

警戒区域：

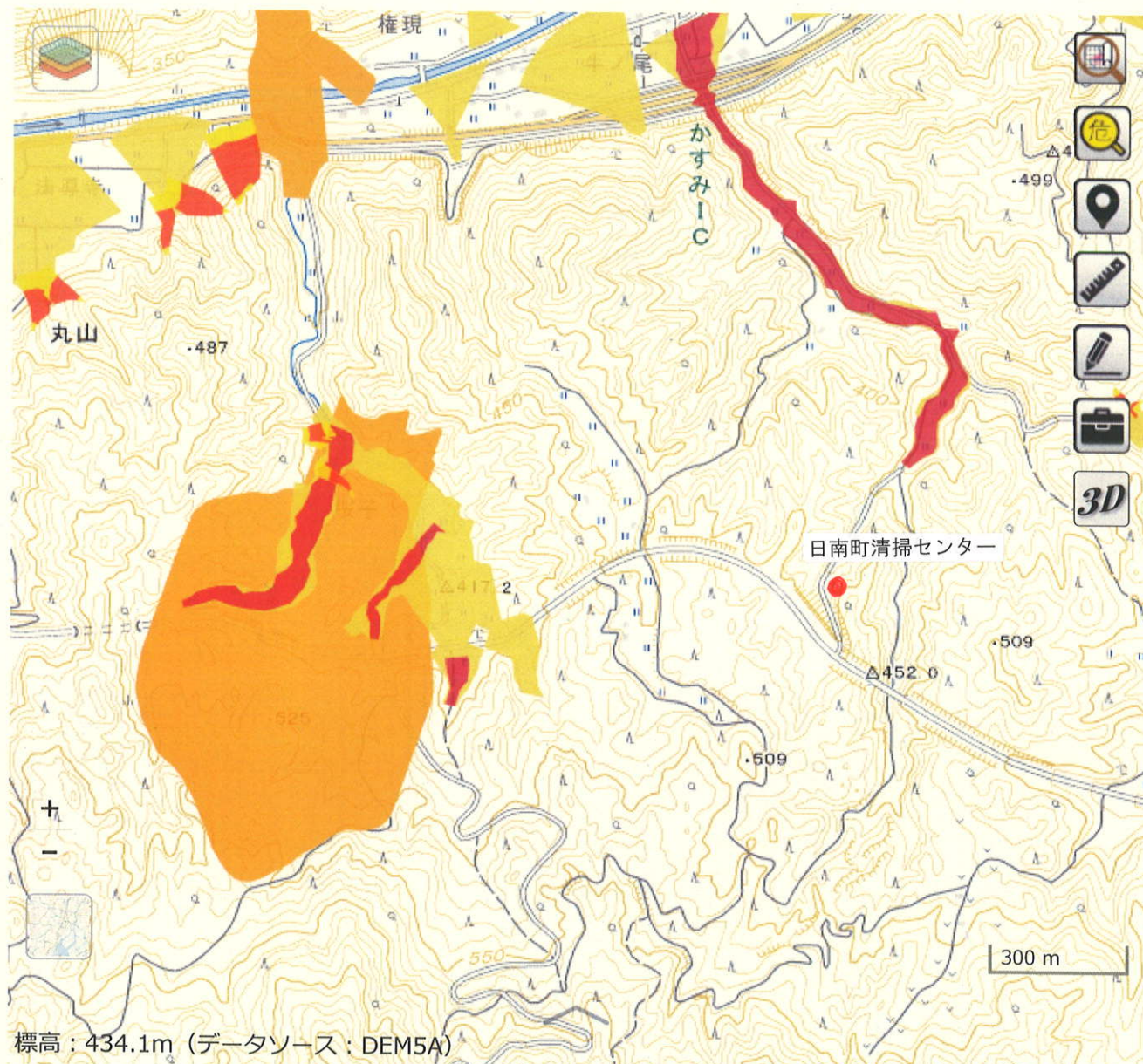
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

# 日 南 町 ハザードマップ

(対象施設)

- ・ 日南町清掃センター

災害リスク情報 表示中の情報



## 【凡例と解説】

詳細はこちらから <http://www.mlit.go.jp/river/sabo/sinpoupdf/gaiyou.pdf>

|                                                                                                                                              | 特別警戒区域                                                                               | 警戒区域                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>急傾斜地の崩壊</b><br>※傾斜度が30°以上ある土地が崩壊する自然現象<br>               |    |    |
| <b>土石流</b><br>※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象<br>     |    |    |
| <b>地すべり</b><br>※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象<br> |  |  |

## 特別警戒区域:

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

## 警戒区域:

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

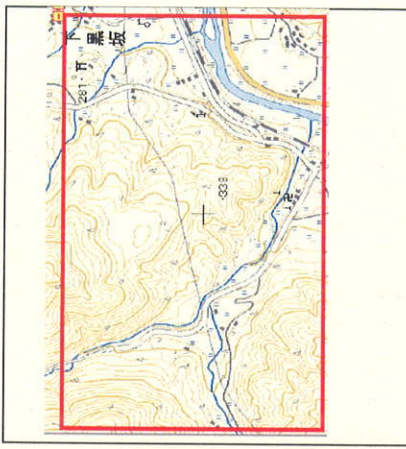
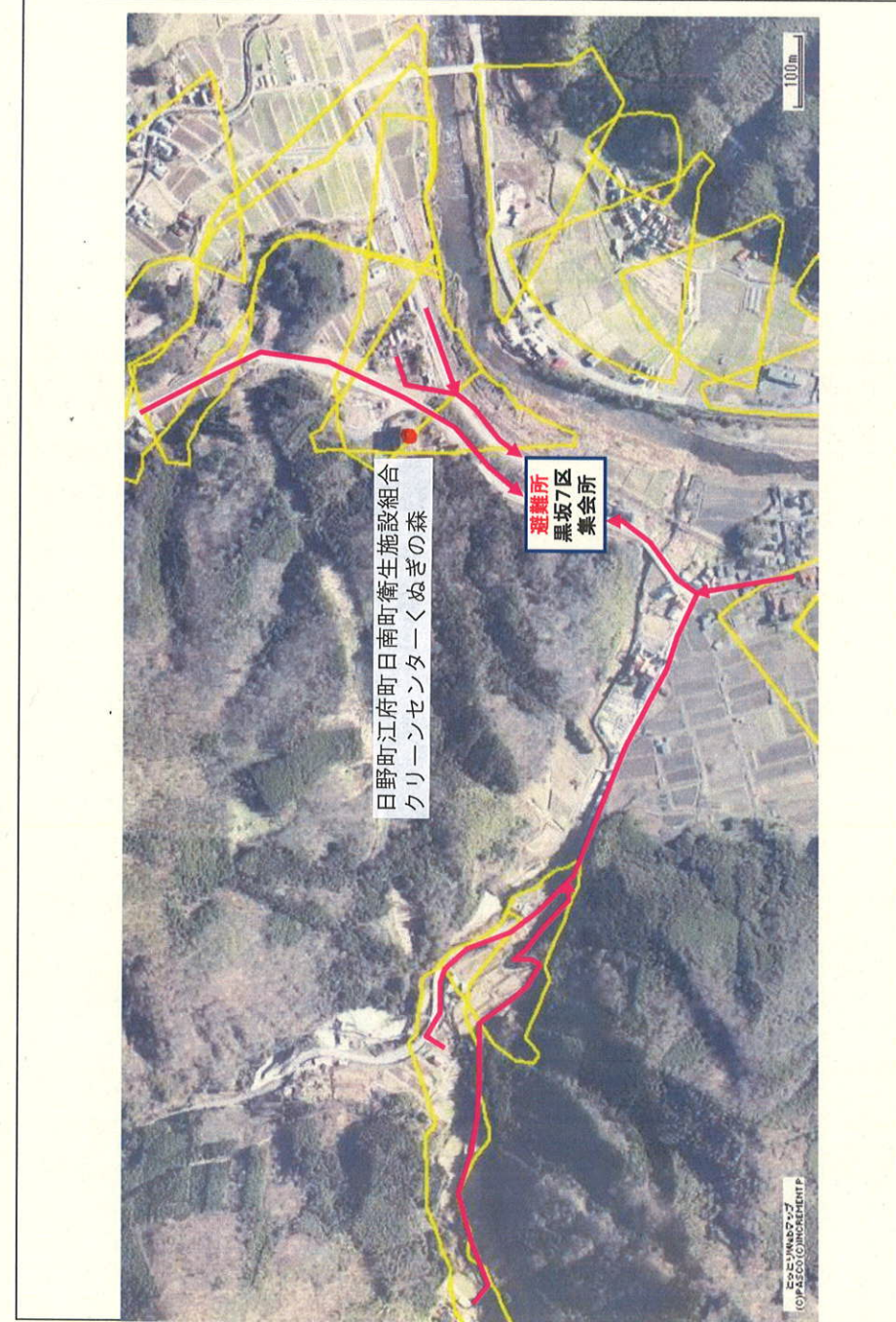
# 日 野 町 ハザードマップ

(対象施設)

- ・ 日野町江府町日南町衛生施設組合クリーンセンターくぬぎの森

# 日野町黒坂地区(その2) 土砂災害ハザードマップ

問い合わせ先  
 日野町 総務課防災係 電話 0859-72-0331  
 鳥取県防災情報 ホームページ (<http://tottori.bosai.info/>)



位置図 (1/25,000)

| 項目       | 記号                                                                                                |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土砂災害警戒区域 | <span style="border: 1px solid yellow; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> |
| 避難場所     | <span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>   |
| 主要な避難路   | <span style="border-bottom: 2px solid red; display: inline-block; width: 20px;"></span>           |

- 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れのある区域」です。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。